



## 郡山第七中学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和3年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：令和3年7月2日（金）

合同点検：午前9:15～午前 9:30

対策会議：午前9:35～午前10:05

### 点検箇所

《郡山第七中学校の通学路》①②③④大槻町字室ノ木北 地内



①



②



③



④



【対策会議：郡山第七中学校】

合同点検終了後、郡山第七中学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

郡山第七中学校では、学校南東側から続く狭小な通学路について点検が行われました。

点検箇所の通学路は車両同士のすれ違いも難しい幅員の大変狭い市道(箇所番号①)になります。一日を通じて通行車両が多いうえ外側線(区画線)の設置もないことから、歩行者は車両を避ける際に道路の端まで身を寄せなければなりません。

さらに市道の先には同じような幅員の道路が交わる交差点(箇所番号②③④)があり、四方向に一時停止規制が設置されていますが、見通しが悪いことから、点検当日も一時停止せずに交差点内に進入する車両が見受けられました。

こうした状況を受けて対策会議では、狭い市道については歩行空間を明示する区画線の設置を、交差点についてはカラー舗装や停止線の補修(再塗装)等の対策案が検討されました。また、交差点に設置された四方向の一時停止規制は優先道路が不明瞭になり、出会い頭の事故を誘発する恐れがあることから、規制見直しの必要性についても言及されました。

通学路の危険箇所については、ご家庭でもお子さんと一緒に話し合いいただき、『自分でしっかり安全確認』する習慣を身に付けるようご指導、ご協力をお願いいたします。

### 対策案

#### 【郡山第七中学校点検箇所の対策案】

- 停止線・止まれの補修
- 交差点のカラー化
- 区画線の設置 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

ドライバーの皆さん、  
子ども達に優しい運転を  
心がけてくださいな！

